

平成28年度第3回 富士見市こども家庭福祉審議会会議録要旨

<日時> 平成28年11月30日(水) 午後1時30分～3時30分

<開催場所> 中央図書館 視聴覚ホール

<出欠状況>

関	矢島	石川順	増淵	林	田中	岩田
○	○	○	○	○	○	欠席
増田	南	石川泉	細野	熊谷	小森	大川
欠席	○	○	○	○	○	○
田村	子安					
○	欠席					

<事務局>

子ども未来部長 子育て支援課長 保育課長 みずほ学園長
 子育て支援課副課長 保育課副課長 保育課主査

<傍聴人>

0名

<次第>

- 1 開 会
- 2 あいさつ 子ども未来部長・会長
- 3 議 題
 (協議事項)
 (1) 子どもの貧困対策整備計画について
 (2) その他
- 4 事務連絡
- 5 閉 会

<議事>

(協議事項)

(1) 子どもの貧困対策整備計画について

～事務局より説明(第1章・第2章)

【委員】この計画は国で行う部分との棲み分けはあるのですか。

【事務局】支援が必要な対象者が、養護施設に入所している場合は県のやるべき事になりますが、養護施設を18歳で退所した後は住所があるところで支援することになります。国がやるべきところと県がやるべきところ、自治体がやるべきところというのは分かれると思います。

【委員】生活保護等を受給されている家庭の中には、親は何もしないで働かず、子どもは着ているものが粗末という家庭があります。そのような事は調査の中ではわかりません。このような家庭等への対応策は、何かあるのですか。

【事務局】どのようにして気づくかということが、難しいところだと思います。生活保護の場合は、それぞれケースワーカーがいて、その生活指導をしています。養育力あるいは意識改革という視点の支援も必要であると、この計画の中で言っています。

子どもだけではなく、家族・保護者にも支援が必要で、それがないと連鎖は断ち切れないのです。

【委員】不登校の子どもは兄弟間でも連鎖すると思います。4人兄弟全員が不登校になった家庭がありました。

自分がいじめられるから不登校になるのではなくて、生活環境から不登校になっていくケースを見てきました。

このようなケースをどのように支援していくのか、難しい課題だと思います。

【事務局】状況に気づいても、どのような支援をどのように届けることができるか、子育て支援課だけでなく、全庁的取り組みが必要です。

【委員】生活保護はケースによっては事細かく、総合的チームワークを組んで支援されております。行政はケースごとに細かく見て、横の連携も取りながらやっておられるのではないのでしょうか。それでも貧困というのは大変で難しく、簡単ではない、本当に根が深い問題だと思います。

子どもを救うと言いますが、言葉で言うのは簡単で、容易ではないと思います。地域力・行政力、いろいろな力を借りながら事細かく網の目のように根を張って、支援していくしかないのではないかと思います。

【会長】では、本市の取り組み・具体策に入っていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

～事務局より説明（第3章）

【委員】ひとり親家庭への支援は行政ですでに取り組んでいる事業ではないですか。生活保護の中で、お子さんに対する支援など、例えば学校に入学する時の制服の問題などはもう取り組んでいるのではないのでしょうか。

【事務局】ひとり親家庭が全部生活保護を受けているわけではありません。生活保護を受けないで何とかやりたい、やりくりしたいと考えて頑張っ

ていらっしゃる方もいます。あるいは自分が貧困である事を隠したい方もいます。そのような方に気づき、支援をすることができればと考えております。

すべてが新規事業ではありません。今ある支援を受けていない方へ、支援につなげていくことが、まずやらなくてはならないことだと思います。

【委員】「子ども未来コーディネーター」とはどのような方がどのような事をするのですか。

【事務局】行政の事もある程度ご存知の方で、行政と市内にあるNPOや貧困対策を行っている団体等を「つなぐ」役割を担うこととなります。

【委員】この人選は、どのような資格を持った方なのか、どのような人物なら可なのか、選定の仕方が難しいと思います。子どもの未来についてある意味「思い」を持っておられる方でないといけないと思いますが、知識がなくても困ると思います。

それと、「子育て世代包括支援センター」を早く一本化して、その中に組み入れて立ち上げていく方向ができるといいのだろうと思います。

「生活困窮者世帯に対する学習支援事業」などの学習支援事業と「学習支援を行う団体への支援」はどういう違いがあるのでしょうか。

【事務局】「生活困窮者世帯に対する学習支援事業」は、元々は県が行っていた事業をそのまま2市1町で引き継いだ形になっておりまして、ここに通っている子どもは、学習意欲が低く不登校などの問題を抱えたような子どもがメインで、基本は家庭訪問だそうです。これもNPOに委託しておりまして、福祉課で直接行っている事業ではありません。場所はふじみ野の駅の近くの老人保健施設の一室を借りて授業を行っています。また川越市に、高校生を対象とした教室があります。

そのほかに、生涯学習課が行おうとしている学力をアップさせるための学習支援も検討中です。

「学習支援を行う団体への支援」は、外国人の子どもに日本語を教えている団体などがありますが、自己負担で運営をしているとのことなので、そこに対してできる支援はどういったものなのかを検討していきます。

【委員】今回、貧困対策整備計画について、これだけの新たな事業を取り込んでいることは評価させていただきたいと思っております。

これだけ新しい事業を行うということは、子育て支援課が調整をとりながら他の課も巻き込んで新しい組織を作っていくことになるかと思いますが、大変なことだと思います。

経済的に困窮している家庭の子どもを「貧困」といい、手当などの経済的な支援はある程度出来ていると思いますが、意欲があっても子どもの面倒を見ないような家庭にいる子どもは非常に貧しい生活環境にいると思います。そういったことを考えると、経済的な支援だけでないかなり網羅した計画になっていて、私は良かったと思っております。

その中でも、「子育て世代包括支援センター」は大変新たな着眼で、こういうものが一つ出来ることによって、またその下の組織なども出来上がっていくと思いますので、このあたりの事業が大変重要な取り組みではないかと思えます。

市内にはそれぞれの専門分野の先生も含め、多様な市民の方がいらっしゃると思います。そのような方々がこれからいろいろな役割を担っていただけるように期待しておりますので、ぜひ早くこの事業を進めていただくようお願いしたいと思えます。

【事務局】委員の皆様からは貴重でかつ鋭いご指摘をいただいていると思っております。特に「子育て世代包括支援センター」や「コーディネーターの配置」というところは、全庁的な取り組みにもなります。これからの要になる事業になることは確かだと思えますので、ご意見を参考にさせていただきますながら検討を進めたいと思っております。

【委員】この構想をスタート段階から出来るだけ早く、実現していくのが一番いいのだらうと思えます。

【会長】理想はワンストップの支援です。ある事で困って来られた相談者に、どこの部署でどのようにすくい上げていけばいいのか、あちこちたらい回しではなく迅速に、今までの既存のものと新たにつくるものとの抱き合わせてフォローアップして欲しいです。それこそがこの計画の狙いではないかと思えます。

私はこの組織に大変期待しております。組織とは正に「人」です。これから、子育て包括支援センター等の人材確保が子育て支援の大変苦勞するところではないかと思えます。

【事務局】組織というのがよく縦割りだと言われますが、そういう組織の動きの中で、より強化した横断的な組織を構築するのはなかなか難しいことだと思えます。しかしながら今日ご指摘・ご意見いただいて、皆様もそのような考えをお持ちいただいている事は、私達を後押しいただいたような気持ちでございますので、頑張りたいと思えます。

今後この計画は子ども・子育て支援事業計画の時と同じように市民の方にご意見をいただくパブリックコメントを実施します。実施期間は1月の中旬から2月の中旬までの予定です。

最後に表紙の名称についてはいかがでしょうか。

【委員】市民の方々にわかりやすい方がいいと思います。そうすると「ネットワーク」とかよりも、「プロジェクト」がわかりやすいかなと思います。

【事務局】ありがとうございます。今後、再度検討して参りたいと存じます。

(2) その他

前回の会議で審議した「子ども・子育て支援事業計画」PDCAの数値等の訂正について

～事務局より説明

【会長】事務局の説明について、ご意見がなければ、承認ということでよろしいでしょうか。

委員一同異議なし

4 事務連絡 事務局

5 閉会 副会長